



第130期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年 3月 27日 (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

開催場所

当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2026年3月26日 (木曜日) 午後6時まで

 住友重機械工業株式会社

証券コード：6302

目次

書面としてお送りする招集ご通知には記載していない事項



法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、このマークの事項は、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。

ごあいさつ	2
(ご参考) 株主のみなさまにお伝えしたいこと	5



招集ご通知

第130期定時株主総会招集ご通知	11
議決権行使のご案内	15



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	17
第2号議案 取締役9名選任の件	18
第3号議案 監査役2名選任の件	26
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて	28



事業報告

1. 企業集団の現況	34
2. 会社の現況	46

主要な借入先
使用人の状況
主要な営業所及び工場
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針



連結計算書類

連結貸借対照表	54
連結損益計算書	55
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	56

連結株主資本等変動計算書
連結注記表



計算書類

貸借対照表	57
損益計算書	58

株主資本等変動計算書
個別注記表



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	59
会計監査人の監査報告書 謄本	61
監査役会の監査報告書 謄本	63

株主総会会場ご案内図



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ごあいさつ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第130期定時株主総会を3月27日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

社長就任後、初めての株主総会を開催するに当たり、謹んでごあいさつ申し上げます。

社長として、私がまず取り組むべきは、次の三つであると考えております。

第一は、主力事業の収益性回復を確実にする施策の実行であります。第二は、ポートフォリオ変革のスピードを更に上げ、将来の当社グループの姿をより明確に示すこと、そして第三は、重点投資領域での事業成長を加速し、企業価値と社会価値の両立を実現することです。

住友の事業精神を胸に、当社のパーパス「こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします」を共有しながら、従業員とともに変革を恐れず挑戦し続けます。

株主のみなさまにおかれましては、中長期的な視点からのご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

わた なべ とし ろう

代表取締役社長

渡部敏朗

パーパス

こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします
Enhance society and those within it with compassion through our ownership and vision

経営理念

企業使命

一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献します。

私たちの 価値観

顧客第一 顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。
変化への挑戦 現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。
技術重視 独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。
人間尊重 互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

こだわりの心と、
共に先を見据える力で、
人と社会を優しさで満たします

パーパス策定の主な目的



① 戦略的な取り組み領域と取り組む意義の明確化

- ・住友重機械グループの強み、独自性をベースにした、持続的成長を支える価値観の明確化
- ・持続的成長の源泉となる事業ポートフォリオの最適化



② 社員エンゲージメントの向上

- ・住友重機械グループの一員であることの意義・価値・誇りの醸成
- ・中期経営計画2026実行に向けた社員の動機付け、自分事化、自主的アクションの促進



③ 企業ブランド価値の向上

- ・パーパスを軸とした企業ブランドイメージの明確化、およびコーポレートアイデンティティ（CI）の構築

パーパスステートメントに込めた思い

“住友重機械らしさ”や“住友重機械の強み”、“将来ありたい姿”について、社長、役員をはじめとして幅広く社員が議論を重ね、それぞれの言葉に思いを込めてパーパスステートメントを策定しました。

<p>「こだわりの心」 とは</p>	<ul style="list-style-type: none">・「こだわり」という言葉によって、技術はもちろん、仕事の品質や顧客満足、結果や成果を、自分事として諦めずに追求し続けるという姿勢を示す・「心」という言葉を使うことで、上述の「こだわり」が社員一人ひとりの発想や心構えの全てに渡っていることを示す
<p>「共に先を見据える力」 とは</p>	<ul style="list-style-type: none">・「共に」という言葉で、社内外のステークホルダーと共創していく姿勢を示す・「先を見据える」という表現で、市場/社会/顧客とそのニーズの変化を捉える姿勢・習慣を意味する・「力」という言葉を用いることで、上記の姿勢を組織能力として獲得していくことを示す
<p>「人と社会」 とは</p>	<ul style="list-style-type: none">・「人と社会」という言葉により、社会の中に生きる人一人ひとりと、社会全体の両方に価値を提供していくことを示す
<p>「優しさ」 とは</p>	<ul style="list-style-type: none">・「優しさ」という言葉は、人と社会に対して提供する、“負”の解消や進歩・向上という価値を示す・加えて、上述した価値提供の前提にある、社員一人ひとりが人と社会の持つ課題やニーズに思いを馳せ、それを解決したいと考える姿勢や気概も示す
<p>「満たします」 とは</p>	<ul style="list-style-type: none">・我々が提供する価値＝「優しさ」によって、人や社会を満足させる＝ニーズを満たし、課題を解決し、より幸福でwell-beingな世の中にしていく、という意味を示す

ご参考 株主のみなさまにお伝えしたいこと

■住友重機械グループの価値創造プロセス

住友重機械グループは、製品・サービスを通じ、お客様の価値創造や社会の持続的発展に貢献しています。これらを可能とするのは、長きにわたる歴史の中で蓄積した多様な経営資本と、それらを駆使して企業価値と社会価値の創出を実現する高い経営力です。当社グループはパーパスを経営上の目指すべき「道しるべ」として位置付け、持続可能な社会の実現に貢献します。

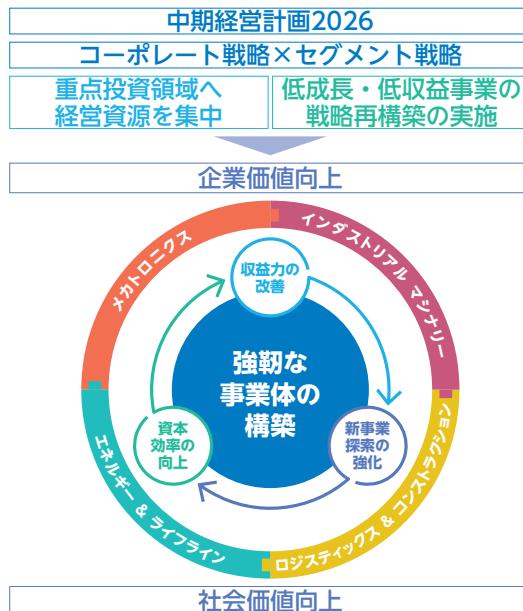
メガトレンド

- 気候変動
- 資源不足
- 人口構造変化
- 人手不足
- 急速な都市化
- 経済カシフト
- テクノロジー進化
- 情報ネットワーク革命

インプット (2025年12月期)

- 製造資本**
 多様なニーズに対応するグローバル生産体制と品質管理体制
 ◆設備投資 581億円
 ◆当社、国内18社と海外27社 (主要製造子会社)
- 知的資本**
 持続的成長に向けた商品力強化
 競争優位を生み出す知的財産の活用
 ◆研究開発費 311億円
- 財務資本**
 強靱な事業体の礎となる財務基盤
 ◆自己資本比率 51.6%
 ◆ネット有利子負債比率 10.7%
- 人的資本**
 事業の持続的成長の源泉となる人材マネジメント
 ◆従業員数25,123名
 ◆一人当たり年間研修費 78,785円(国内連結)
 ◆一人当たり年間研修時間 33.8時間(国内連結)
- 社会・関係資本**
 共に先を見据えるステークホルダー視点の経営
 ◆サプライヤー社数 5,773社
 ◆調査対象サプライヤー(当社グループに占める購入額上位80%のTier1サプライヤー)社数 598社
- 自然資本**
 環境負荷低減への取り組み
 ◆電力使用量302,547MWh*
 ◆再生可能エネルギー使用量 90,963MWh*
 ◆水使用量 1,529千m³*

事業活動



サステナビリティ重要課題		
重要課題		2025年実績
価値創造	E	◆環境負荷の低減 ◆CO ₂ 排出量削減(19年比) ・製品製造時 ▲30%* ・製品使用時 ▲71%*
	S	◆よりよい暮らし・働き方の実現 ◆従業員の安全・健康・育成 ◆女性管理職比率(国内連結) 2.5%(26.1.1付 2.8%) ◆地域との共存・共栄 ◆社会貢献活動支出額 営業利益比 0.5%(2.7億円) ◆高リスクサプライヤー調査実施率 88%
経営基盤強化	G	◆持続可能なサプライチェーンの構築 ◆ガバナンスの強化 ◆製品品質の確保 ◆女性取締役比率 18%(2名) ◆製品に関わる重大インシデント件数 1件

PURPOSE

こだわりの心と、共に先を見据える力で、
人と社会を優しさで満たします

アウトプット



アウトカム (2025年12月期)

製造資本

- ◆ 主要製造事業部門の ISO9001取得率 96%
- ◆ 製品安全に関する重大な 法令違反件数 0件

知的資本

- ◆ 特許取得総数 8,808件 (うち海外 4,498件)

財務資本

- ◆ 営業CF 637億円
- ◆ ROIC 4.2%

人的資本

- ◆ 女性管理職比率(国内連結) 2.5%(26.1.1付 2.8%)
- ◆ キャリア採用管理職比率 26.5%(単体)

社会・関係資本

- ◆ 投資家・株主との対話 217回
- ◆ 社会貢献活動支出額の 営業利益比 0.5%(2.7億円)
- ◆ 調査対象サプライヤー アンケート回答率 81.6%

自然資本

- ◆ 環境・省エネ関連設備 投資額 28億円*
- ◆ GHG排出量(Scope1、2) 132,604千t*
- ◆ 再資源比率 98.2%*

ステークホルダー との価値協創

【株主・投資家】

資本コストを上回る収益力の
確保による株主価値の向上
創出した利益の還元
(配当金・自社株買い)

【従業員】

ウェルビーイングの
実現と生活の質の向上
事業の持続的な成長に資する
人材マネジメント

【お客様】

製品品質の確保と
労働生産性向上
環境に配慮した製品群の供給

【取引先】

ESGに配慮した事業活動
人権の尊重とサステナブルで
競争力の高いサプライチェーン

【地球環境・地域社会】

気候変動対策と
循環型社会実現
地域社会への貢献

あるべき姿

コア技術で豊かな社会を支え、
CSVを実現する企業

2030年財務目標

営業利益 1,300億円
ROIC 10%以上

社会価値最大化に必要な 重要課題と2030年非財務目標

E	<ul style="list-style-type: none"> ◆ CO₂排出量削減(19年比) <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品製造時……△50% ・ 製品使用時……△30%
S	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動化技術のさらなる進化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性管理職比率…8%超(国内連結) ◆ 社会貢献活動支出額 ……営業利益比 1% ◆ 高リスクサプライヤー 調査実施率………100%
G	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性取締役比率…30% ◆ 製品に関わる 重大インシデント件数…0件

住友重機械グループは、「2030年のあるべき姿」として「コア技術で豊かな社会を支え、CSVを実現する企業」を掲げています。その実現のため、ステークホルダーとの価値協創を重視したサステナビリティ経営を目指しています。

当社グループを取り巻く外部環境

我々を取り巻く事業環境は、急速に変化し不確実性を増しています。気候変動や資源不足が生活や経済に与える影響は、深刻化してきています。高齢化や労働力移動がもたらす人口構造の変化やそれがもたらす経済力シフト、またテクノロジー進化と情報ネットワーク革命は、社会の在り方を大きく変化させています。

当社グループはこれらの環境変化の中で、リスクと機会を見極め事業活動を展開することが求められています。

価値創造する事業活動

不確実な外部環境にも対応できる持続可能で強靱な事業体の構築のため、セグメント制の強化を進めています。

各セグメントにおいては、必要な3要素（①収益力の改善 ②資本効率の向上 ③新事業探索の強化）を強く意識した事業活動を行うことにより、競争力のある製品とサービスを提供していきます。

ステークホルダーとの協働

それぞれのステークホルダーとのコミュニケーションの場を積極的に設定しています。エンゲージメント活動を通じたフィードバックを活用し、各ステークホルダーとともにさらなる発展を目指します。

サステナビリティ重要課題における「価値創造」

当社グループのサステナビリティ重要課題は、環境・社会から受ける当社インパクトと、当事業が環境・社会に与えるインパクトの両面で特定したマテリアリティです。7つのサステナビリティ重要課題のうち、「価値創造のための重要課題」として「環境負荷の低減」と「よりよい暮らし・働き方の実現」を掲げています。

「環境負荷の低減」の取組み

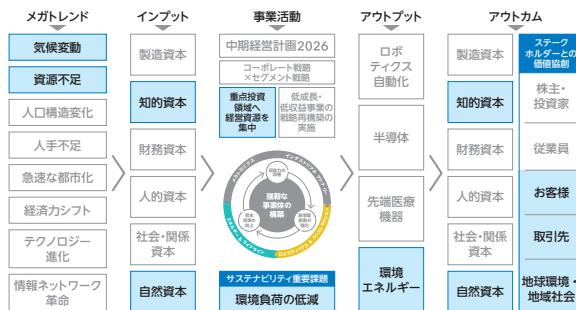


当社グループは「環境負荷の低減」に向けた取組みとして、重点投資領域である環境・エネルギー分野に注力しています。具体的にはサステナビリティプラス製品の市場投入、FC（燃料電池）電源付き港湾クレーンの販売があげられ、これらの取組みには知的資本の進化が不可欠です。

特許権取得件数については、2020年の7,010件から2025年は8,808件に増加しており、海外取得比率が高まっています。また、2018年に立ち上げた開発プロジェクトでは、2030年に当社グループが製品化を目指す知財戦略を重視した「10年後商品」の売上高を2035年頃に3,500億円にすることを目指しています。これらの取組みを通じて、お客様の環境配慮に資する製品群の供給、ESGに配慮した取引先との事業活動、気候変動対策と循環型社会の実現に貢献します。



LAES(Liquid Air Energy Storage)



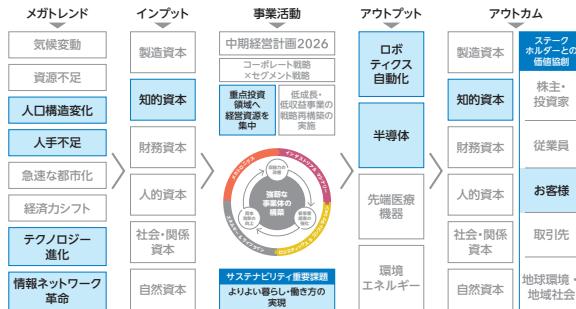
「よりよい暮らし・働き方の実現」の取組み



当社グループは「よりよい暮らし・働き方の実現」の取組みとして、重点投資領域であるロボティクス・自動化や先端医療機器に注力しています。具体的にはロボット技術、スマート物流による労働生産性向上、がん診断装置やがん治療装置の開発があげられます。メカトロニクスセグメントの中核製品である減速機を活用し、搬送物流市場の変化を踏まえた2030年までのロードマップを策定しています。また、先端医療機器は陽子線がん治療装置やBNCTがん治療装置の導入拡大に向けて、案件の獲得に努めています。これらの取組みは、当社グループの知的資本の発展、お客様の現場の働き方改革、労働生産性の向上、治療を受けられる患者様のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上になります。



遠隔操作RTG(Rubber Tired Gantry crane)



2030年のあるべき姿を実現するKPI

「2030年のあるべき姿」の実現に向けて、財務価値と社会価値の両面で指標を設定しています。

財務面では営業利益1,300億円、ROIC10%以上を目標とし、社会価値の最大化に向けては7つのサステナビリティ重要課題に基づく非財務目標を掲げています。製品・サービスを通じた社会課題の解決により、企業価値・社会価値を持続的に拡大させていくことを長期的な方針としています。

■住友重機械グループの財務戦略

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、1999年度よりROIC（投下資本利益率）をKPI（重要業績評価指標）として導入し、ROIC改善を軸とした経営の浸透と実行体制の強化に取り組んでまいりました。しかし足元では、想定外の外部環境の変化も影響し、当社グループの中核である既存事業の収益性が低下しており、「中期経営計画2026」で掲げたROIC目標には到達していません。その結果、株価をはじめとした市場からの評価も伸び悩んでいるものと認識しております。

全社ROICの改善に向け、当社グループではセグメントごとにROIC目標を設定し、事業特性に応じた課題把握と対応策の立案、改善を進めております。また、全社的な事業ポートフォリオ改革についても着実に推進しています。これらの施策を通じ、ROICを「中期経営計画2026」で掲げた目標ラインへ早期に到達させるとともに、企業価値及び株価の向上を目指してまいります。

経営指標数値（25年度末時点）	
資本コスト	資本収益性
WACC：6～8%と試算 株主資本コスト：8%以上と試算	ROIC：4.2% ROE：4.7%

■セグメント別ROIC推移

	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標	対処すべき課題	今後の対応方針
メカトロニクス	4.5%	6.0%	7.0%	<ul style="list-style-type: none"> ◆電機制御事業(欧州)収益改善 ◆ギヤモータ機種の収益改善 ◆棚卸資産・固定資産の圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新商品開発完遂、販売/R&Dシナジー効果拡大 ◆機種集約、不採算機種整理 ◆サプライチェーン見直し
インダストリアルマシナリー	5.2%	2.7%	4.3%	<ul style="list-style-type: none"> ◆プラスチック加工機械事業の収益改善 ◆生産効率向上 ◆半導体/メモリ、ロジックの新規分野展開 	<ul style="list-style-type: none"> ◆需要想定見直しによる工場体制・販売体制の再編 ◆設備投資抑制 ◆イオン注入装置とレーザアニール装置の連携強化
ロジスティクス & コンストラクション	7.6%	4.7%	5.7%	<ul style="list-style-type: none"> ◆受売上確保 ◆建機事業の収益改善 ◆在庫圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商品/サービスの高付加価値化 ◆体制最適化と固定費コントロール ◆在庫手持ち月数削減
エネルギー & ライフライン	2.6%	6.4%	4.9%	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボイラ事業の構造改革完遂 ◆受注確保と個別損益改善 	<ul style="list-style-type: none"> ◆財務規律管理の徹底 ◆サービス事業強化

※2025年度（130期）に、セグメント運営の効率化とシナジー推進を目的として、メカトロニクスセグメント及びインダストリアルマシナリーセグメント間の事業の組替えを実施いたしました。このため、組替え後のセグメントの区分に基づき作成した2024年度（129期）による比較情報を記載しております。

キャッシュアロケーション

キャッシュ・インについては、当社グループの中核である既存事業の収益性が低下している中で、「中期経営計画2026」期間中の営業キャッシュ・フローは当初の想定を下回る見通しとなっております。一方で、事業ポートフォリオ改革の進捗に伴い、一定のキャッシュ・インを見込んでおります。

キャッシュ・アウトについては、概ね計画通りに進捗しております。

キャッシュ・イン		キャッシュ・アウト	
収益力の向上 キャッシュフロー創出力の向上	営業CF (研究開発費控除前) 2,350億円	設備投資 (M&Aを含む) 1,700億円	重点投資領域への投資 700億円 ロボティクス・自動化、半導体、先端医療機器、 環境・エネルギー分野に重点投資
運転資本の圧縮 製造変革活動による 生産リードタイム改善		研究開発費 950億円	重点投資領域への投資 700億円 ロボティクス・自動化、半導体、先端医療機器、 環境・エネルギー分野に重点投資
低ROIC事業の構造改革	有利子負債 1,000億円	株主還元 700億円	株主資本に見合う安定配当の実施 DOE 3.5%以上 最低配当は125円/株 資本政策を加味した自社株買いの実施 総還元性向 40%以上
事業ポートフォリオ改革 事業譲渡、資産売却		有利子負債の活用 財務健全性を損なわない 範囲で有利子負債を活用	

資本政策

株主還元については、DOE（株主資本配当率）*3.5%以上、最低配当125円/株、総還元性向40%以上を基本方針としており、株主資本に見合う安定配当の実施に加え、資本政策を踏まえた自社株買いの実施を掲げております。

足元では営業キャッシュ・フローは当初の想定に届いていないものの、当社グループの財務基盤は安定していることから、株主還元は計画通り進めてまいります。

*DOE（株主資本配当率）とは、年間の配当総額を株主資本で割って算出する財務指標を指します。

政策保有株式

当社は、資産効率向上の観点を中心に踏まえつつ、安定的・長期的な取引関係の構築や維持、業務提携、ビジネス展開の円滑化・強化等の観点から、当社事業の推進に必要な株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会において、毎年、個別銘柄ごとに、その保有意義、保有株式から得られる便益や配当金等の収益と資本コストとの比較、保有リスクの検証等を行っており、保有の合理性が認められない株式については売却を進めております。

証券コード：6302
2026年3月5日
(電子提供措置の開始日 2026年2月20日)

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号
 住友重機械工業株式会社
代表取締役社長 渡部敏朗

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主のみなさまにおかれましては、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、**株主総会参考書類をご検討いただき、2026年3月26日(木曜日)午後6時までに議決権を行使してください**ますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.shi.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆様へ」 「株式情報」 「株主総会」 を順にご選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「住友重機械工業」又は「コード」に当社証券コード「6302」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



敬 具

議決権行使の方法



株主総会に
ご出席される場合

▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により
議決権を行使される場合

▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2026年3月26日（木曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使される場合

▶ 16頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2026年3月26日（木曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

報告事項 1 第130期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第130期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

◎書面交付請求をいただいた株様にご送付した電子提供措置事項を記載した書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「主要な借入先」、「使用人の状況」、「主要な営業所及び工場」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は記載していませんが、これらのうち、「主要な借入先」、「使用人の状況」、「主要な営業所及び工場」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっており、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本総会当日の様子は、後日インターネット上の当社ウェブサイトに、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書面を 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出願います。代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。



株主総会開催日時

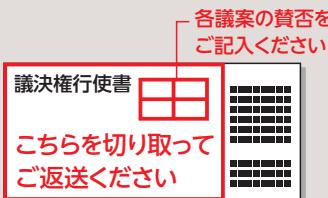
2026年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席されない場合



郵送による ご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行使期限

2026年3月26日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等 によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

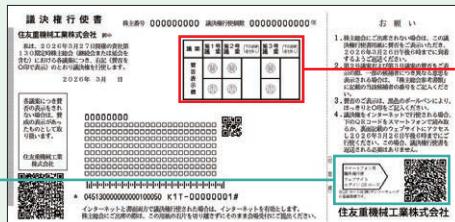
詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2026年3月26日（木曜日）
午後6時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内

このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合……………【賛】の欄に○印
反対の場合……………【否】の欄に○印

第2号、第3号議案

賛成の場合……………【賛】の欄に○印
反対の場合……………【否】の欄に○印
一部の候補者に……………【賛】の欄に○印をし、
反対する候補者の番号
を○印してください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

【注意事項】

- ※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

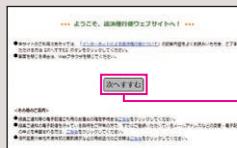
議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

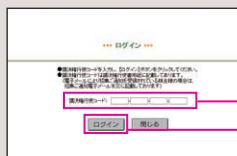
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

- 2 議決権行使書面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録済」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、株主資本に見合う安定配当の実施を行うこととしております。具体的には株主還元は、中長期的にDOE（株主資本配当率）3.5%以上、最低配当125円、総還元性向40%以上を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記株主還元方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類 **金銭**
②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **65円**
配当総額 **7,820,624,435円**

<ご参考>

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき60円と合わせて、前期と同じ1株につき125円となります。

- ③剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月30日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移 (円/%)



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率
1	再任	しもむらしんじ 下村 真司	男性	代表取締役会長 取締役会議長	指名 報酬	15/15回 (100%)
2	再任	わたなべとしろう 渡部 敏朗	男性	代表取締役社長（兼）CEO	指名 報酬	15/15回 (100%)
3	再任	あらかき たつろう 荒木 達朗	男性	代表取締役（兼）執行役員副社長 貿易管理室長（兼）エネルギー&ライフ ラインセグメント長	15/15回 (100%)	
4	新任	つづきはるひこ 続木 治彦	男性	専務執行役員 愛媛製造所長（兼）ロジスティクス& コンストラクションセグメント長	—	
5	新任	あらいまさき 荒居 祐基	男性	専務執行役員 グローバル戦略本部長	—	
6	再任 社外 独立	たかはしすすむ 高橋 進	男性	社外取締役	指名 報酬	14/15回 (93%)
7	再任 社外 独立	はまじあきお 濱地 昭男	男性	社外取締役	指名・委員長 報酬・委員長	15/15回 (100%)
8	再任 社外 独立	もりたすみえ 森田 純恵	女性	社外取締役	指名 報酬	15/15回 (100%)
9	新任 社外 独立	はなふさみほ 華房 実保	女性	—	—	—

独立社外取締役比率

44.4%
(4名/9名)

女性取締役比率

22.2%
(2名/9名)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

指名 指名委員会委員 報酬 報酬委員会委員

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。各候補者が取締役就任に就いた場合は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、28～31頁に記載しております。



しもむら しんじ
下村 真司

再任

指名

報酬

(1957年2月3日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

- | | |
|----------------------|---|
| 1982年 4月 当社入社 | 2015年 4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長 |
| 2012年 4月 住友建機株式会社取締役 | 2016年 4月 住友建機株式会社代表取締役社長 |
| 2013年 4月 同社常務取締役 | 2016年 6月 当社取締役(兼) 常務執行役員 |
| 2014年 4月 同社専務取締役 | 2018年 4月 取締役(兼) 専務執行役員 |
| 2014年 4月 当社執行役員 | 2019年 4月 代表取締役社長(兼) CEO |
| 2015年 4月 常務執行役員 | 2026年 1月 代表取締役会長 取締役会議長
現在に至る |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 1

所有する
当社の株式数 **16,840株**
取締役在任年数 **9年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長を経て、2019年に当社代表取締役社長に昇任後、「中期経営計画2023」及び「中期経営計画2026」の2つの中期経営計画を策定し、収益力の改善・資本効率の向上・新事業探索の強化を重点課題として企業価値の向上に努めてまいりました。2026年1月に代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化等を推進し、当社グループの経営を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



わたなべ としろう
渡部 敏朗

再任

指名

報酬

(1963年3月27日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

- | | |
|-------------------------|---|
| 1986年 4月 当社入社 | 2022年 6月 取締役(兼) 常務執行役員
財務経理本部長 |
| 2019年 4月 財務経理本部長 | 2024年 1月 取締役(兼) 専務執行役員 CFO |
| 2020年 4月 執行役員 財務経理本部長 | 2026年 1月 代表取締役社長(兼) CEO
現在に至る |
| 2022年 4月 常務執行役員 財務経理本部長 | |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

所有する
当社の株式数 **3,731株**
取締役在任年数 **3年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

取締役候補者とした理由

渡部敏朗氏は、財務経理部門の責任者として、また、2024年からは最高財務責任者として、当社グループの会計、財務、業績管理を通じて企業価値の向上を図るべく、財務戦略の立案・遂行を担ってまいりました。2026年1月に代表取締役社長に昇任し、2024年度からスタートした「中期経営計画2026」に掲げた課題と目標の達成に向け、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



あ ら き た つ ろ う

荒木 達朗

再 任

(1962年5月25日生)

候補者番号 3

所有する
当社の株式数 **2,798株**
取締役在任年数 **3年**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2013年 4月 株式会社セイサ代表取締役社長
2018年 4月 当社執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部ギヤボックス統括部長
2021年 4月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部生産統括部長
2023年 1月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長

2023年 3月 取締役(兼) 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長
2024年 1月 取締役(兼) 専務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長
2026年 1月 **代表取締役(兼) 執行役員副社長**
貿易管理室長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント
長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒木達朗氏は、2013年に株式会社セイサの代表取締役社長に就任後、2018年に当社執行役員に就任、2021年常務執行役員に昇任、2023年には取締役に就任、2024年に専務執行役員に昇任し、パワートランスミッション・コントロール事業部の責任者として、製販一体化、収益構造の変革活動を通じて、当社グループの収益向上への取組みを推進してまいりました。2026年1月には代表取締役執行役員副社長に昇任し、エネルギー&ライフラインセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



つ づ き は る ひ こ

続木 治彦

新 任

(1962年1月31日生)

候補者番号 4

所有する
当社の株式数 **174株**

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2006年 4月 住友重機械エンジニアリングサービス
株式会社(現 住友重機械搬送システム
株式会社)品質保証部長
2007年 3月 同社エンジニアリング部長
2012年 6月 同社取締役
2021年 4月 同社代表取締役社長

2022年 4月 当社執行役員
2025年 1月 常務執行役員 愛媛製造所長(兼) ロ
ジスティックス&コンストラクション
セグメント長
2026年 1月 **専務執行役員 愛媛製造所長(兼) ロ**
ジスティックス&コンストラクション
セグメント長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

続木治彦氏は、2021年に住友重機械搬送システム株式会社の代表取締役社長に就任後、2022年に当社執行役員に就任、2025年に常務執行役員、2026年1月に専務執行役員に昇任し、ロジスティックス&コンストラクションセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 5

所有する
当社の株式数 **2,887株**

あらい まさき
荒居 祐基

新任

(1965年1月19日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月	当社入社	2020年 4月	同社取締役 企画管理部長
2008年 4月	住重試験検査株式会社企画管理部長	2022年 4月	当社企画本部経営企画グループ理事
2012年 4月	当社精密機器事業部企画管理部長	2023年 1月	企画本部経営企画グループ部長
2015年 2月	寧波住重機械有限公司総経理	2024年 1月	執行役員 企画本部長
2017年 7月	当社プラスチック機械事業部企画管理部長	2025年 1月	常務執行役員 企画本部長
2019年10月	新日本造機株式会社企画管理部長	2026年 1月	専務執行役員 グローバル戦略本部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒居祐基氏は、事業部門及び関係会社の企画管理部門の責任者を歴任後、2024年に執行役員及び企画本部長に就任し、2025年に常務執行役員、2026年1月に専務執行役員に昇任し、当社グループの経営課題に関する戦略策定を総括しております。また2024年からスタートした「中期経営計画2026」の策定に携わり、企業価値の向上に努めております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役者に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。



たかはし すすむ

高橋 進

(1953年1月28日生)

再任

社外

独立

指名

報酬

候補者番号 6

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

11年9か月

取締役会への出席状況

14/15回 (93%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年4月 株式会社住友銀行入行 (2004年1月退行)
 2004年2月 株式会社日本総合研究所理事
 2005年8月 内閣府政策統括官
 2007年8月 株式会社日本総合研究所副理事長
 2011年6月 同社理事長
 2014年6月 **当社社外取締役** 現在に至る
 2018年4月 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
 (2023年1月退任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も、経済及び経営についての高い識見と幅広い経験に基づき、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



は ま じ あ き お
濱地 昭男

(1954年7月13日生)

再 任

社 外

独 立

指名・委員長

報酬・委員長

候補者番号 7

所有する当社の株式数

0 株

取締役在任年数

5年9か月

取締役会への出席状況

15 / 15回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月 三菱鉱業セメント株式会社入社
 2007年 6 月 同社執行役員 経営企画室長
 2010年 6 月 同社常務執行役員 経営企画部門長
 2012年 6 月 同社常務取締役
 2015年 4 月 同社代表取締役副社長
 2016年 4 月 三菱アルミニウム株式会社代表取締役社長
 2019年12月 ジャパンベストレスキューシステム 株式会社社外取締役
 2020年 6 月 **当社社外取締役** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濱地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員長として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、濱地昭男氏を独立役員として届け出ております。

▶当社は、濱地昭男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 8

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

もりた

すみえ

森田 純恵

(1960年5月8日生)

再任

社外

独立

指名

報酬

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年4月 富士通株式会社入社
2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門 プロジェクト部長
2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長
2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門 プロジェクト統括部長
2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長
2014年4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員
2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員(兼)富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部 シニアディレクター株式会社富士通ゼネラル空調機システム開発部主席部長
2018年1月 同社経営執行役(空調機システム開発担当)
2019年4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当)
2022年4月 公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授 現在に至る
2023年3月 当社社外取締役 現在に至る
2024年6月 日本光電工業株式会社社外取締役 現在に至る
2025年6月 文化シャッター株式会社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授
日本光電工業株式会社社外取締役
文化シャッター株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田純恵氏は、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者として豊富な実務経験を有しており、また、過去に経営執行役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合には、今後も、長年の情報ネットワーク分野での豊富な経験及び経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田純恵氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、森田純恵氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 9

所有する当社の株式数

0株

はなふさ

みほ

華房 実保

(1965年2月16日生)

新任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年4月 三菱化成株式会社入社
2009年4月 株式会社三菱化学科学技術研究センター事業化推進部長
2010年4月 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク事務局次長
2012年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 経営戦略室KAITEKIグループマネジャー
2014年9月 内閣府官民人材交流副センター長
内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室次長
2016年10月 三菱化学株式会社機能化学本部機能化学企画室事業開発グループマネジャー
2017年4月 三菱ケミカル株式会社理事役 情電・ディスプレイ企画部長
2018年4月 同社執行役員 情電・ディスプレイ企画部長
2019年4月 同社執行役員 開発本部長（兼）研究推進部長
2021年4月 株式会社三菱ケミカルリサーチ代表取締役社長
(2025年3月退任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

華房実保氏は、研究開発、事業化推進、サステナビリティ推進に関する幅広い実績に加え、経営者としての実務経験を有しております。また、政府機関において官民連携や女性活躍推進等にも携わり、社会課題の解決にも尽力してきました。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、長年の豊富な実績と経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶ 当社は株式会社東京証券取引所に対して、華房実保氏を独立役員として届け出ております。
- ▶ 華房実保氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木英夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役内田昭二氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



すずき ひでお

鈴木 英夫

男性

再任

(1960年1月7日生)

略歴及び当社における地位

1982年4月 当社入社
2012年4月 財務経理本部長
2014年4月 常務執行役員 財務経理本部長
2018年4月 専務執行役員 財務経理本部長
2018年6月 取締役(兼) 専務執行役員 財務経理本部長
2019年4月 取締役(兼) 専務執行役員 CFO
2022年4月 取締役
2022年6月 監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 1

所有する当社の株式数

16,268株

監査役在任年数

3年9か月

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

監査役会への出席状況

15/15回 (100%)

監査役候補者とした理由

鈴木英夫氏は、2012年に財務経理本部長に就任後、2014年に常務執行役員、2018年に取締役専務執行役員に就任し、2019年からは最高財務責任者として、当社グループにおける業績の管理、成長に向けた投資活動における財務規律の維持に取り組んでまいりました。2022年に監査役に就任し、監査役として、当社経営に対する実効性のある監査活動に取り組んでおります。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と豊富な経験を有しており、他の監査役と協力して監査役の職責を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員(以下 取締役等)を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずる損害(但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く)について填補することとしております。鈴木英夫氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。



候補者番号 2

所有する当社の株式数

698株

じきはら かずのり

直原 和哲

男性 新任

(1962年4月6日生)

略歴及び当社における地位

1985年4月 当社入社
2014年4月 技術本部技術研究所材料技術グループ主席研究員
2017年6月 技術本部技術研究所材料技術グループ部長
2022年4月 経営品質本部長
2026年1月 経営品質本部理事 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

監査役候補者とした理由

直原和哲氏は、技術部門の要職を歴任し、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。2022年に経営品質本部長に就任し、経営品質の向上に取り組んでまいりました。当社は、同氏が技術及び経営品質全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有しており、他の監査役と協力して監査役の職責を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。直原和哲氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、28、30～31頁に記載しております。

以上

ご参考 当社のコーポレートガバナンスについて

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経て、取締役会において審議、決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経て、取締役会において審議、決定します。

社外役員の実効性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記④は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑧ 当社の主要な借入先である者（※6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）

- ⑨ 当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去3年間において、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去3年間において、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員との相互就任関係（※8）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記イ又はロに該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - イ) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - ロ) 過去1年間において上記イ又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - （※1）当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - （※2）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人）をいう。
 - （※3）多額の金銭その他の財産とは、直近3事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の2%以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - （※4）当社の主要な取引先である者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - （※5）当社を主要な取引先とする者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - （※6）当社の主要な借入先である者とは、直近3事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
 - （※7）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - （※8）社外役員との相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会の構成と取締役会に必要な資質に関する考え方

当社グループは「住友の事業精神」を経営の基本とし、経営理念において「一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すこと」、「誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献すること」を企業使命としております。確かな技術に支えられた、一流の商品とサービスをグローバルに提供することによる社会課題解決を通じ、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでいきます。

取締役会の構成については、これら経営理念を体現し、経営に対する実効性の高い監督を行うにあたり、取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）を考慮の上、決定いたします。

取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の有する主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

※下表は、取締役及び監査役の有する全ての知見や専門性を表すものではありません。

氏名	独立 社外	性別	在任期間	主たる経験分野・専門性						
				企業経営	法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	ESG /サステナビリティ	事業戦略 /マーケティング	グローバル	技術/IT/生産	財務/会計
下村 真司		男性	9年9か月	○	○	○		○	○	
渡部 敏朗		男性	3年9か月			○				○
荒木 達朗		男性	3年		○		○	○	○	
続木 治彦		男性			○		○		○	
荒居 祐基		男性			○	○	○	○		
高橋 進	★	男性	11年9か月	○	○	○		○		
濱地 昭男	★	男性	5年9か月	○	○	○		○	○	○
森田 純恵	★	女性	3年			○		○	○	
華房 実保	★	女性		○	○	○			○	
鈴木 英夫		男性	3年9か月		○	○				○
直原 和哲		男性			○				○	
中村 雅一	★	男性	8年9か月		○	○				○
南木 みお	★	女性	2年		○	○				
渡辺 肇	★	男性	1年		○			○		○

取締役会に必要な資質の選定理由

項目	必要性・選定理由
企業経営	事業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中、変化に即応し、持続的に発展し企業価値を向上させていくためには、経営理念に基づき、当社の向かう方向性（企業戦略）を示し、迅速な経営判断を行うことが必要となるため
法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	住友の事業精神のもと、経営理念、倫理規程及び各種法律に基づくコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくことは、当社グループが持続的な発展と企業価値の向上を続けていく上で必要となるため
ESG /サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割が重要視されている中、当社グループが持続的に発展し、企業価値を向上させていくためには、社会課題の解決を図りながら企業としての社会価値を高めていくことが必要となるため
事業戦略 /マーケティング	企業戦略を実現し、コミットメントした中期経営計画等を達成するためには、現実的かつ具体的な事業戦略、マーケティング戦略を策定し、実行することが必要となるため
グローバル	世界に一流の商品とサービスを提供し続けるためには、グローバルでの事業経験、海外の文化、環境等の理解に豊富な経験が必要となるため
技術/IT/生産	世界に一流の商品とサービスを提供し続ける機械メーカーであり続けるためには、確かな技術に支えられた高い品質の製品とソリューションを世界に提供し続けることを要し、そのために技術/IT/生産に関する知見と経験が必要となるため
財務/会計	正確な財務報告、強靱な企業体の構築、持続的な発展と企業価値の向上に資する成長投資を実現させるためには、財務・会計分野での知見と経験が必要となるため

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、部門業績基準報酬により構成します。部門業績基準報酬は当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式報酬については、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度により設定した信託を通じ当社株式を各役員に対して交付します。役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を経て、取締役会において審議、決定します。

取締役会の実効性評価結果の概要

当社では、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2024年度の評価結果の概要は当社ウェブサイトに掲載しております。2025年度の評価結果の概要は2026年3月末までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

<https://www.shi.co.jp/csr/governance/corporate/structure.html>



事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

業績ハイライト

- ▶ 受注高：全般に需要回復し、全セグメントで増加
- ▶ 売上高：メカトロニクスセグメントで増加も、インダストリアル マシナリーセグメントやロジスティクス&コンストラクションセグメントで前期の受注が少なく減少
- ▶ 営業利益：インダストリアル マシナリーセグメントやロジスティクス&コンストラクションセグメントの売上減少などを受け減少
- ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益：特別損失の減少により増加

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、国内は景気が緩やかに回復、海外においては米国は通商政策による不透明感が残りつつも足元の景気は堅調、欧州は景気に持ち直しの動きが見られ、中国でも景気低迷の中で一定の需要増加が見られました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2026」に基づき、製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大することを目指し、強靱な事業体の構築へ向け、収益力改善、資本効率向上、新事業探索の強化を遂行するとともに、SDGsへの貢献拡大及び環境負荷低減への取組み強化などの施策を推進してまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

受注高

1兆1,584億円

前期比 24% 増

営業利益

515億円

前期比 7% 減

親会社株主に帰属する当期純利益

309億円

前期比 301% 増

売上高

1兆669億円

前期比 0.4% 減

経常利益

473億円

前期比 4% 減

ROIC

4.2%

前期 4.8%

セグメント別受注高・売上高・営業利益

(単位：億円)

セグメント	受注高		売上高		営業利益	
	2024年度 (第129期)	2025年度 (第130期)	2024年度 (第129期)	2025年度 (第130期)	2024年度 (第129期)	2025年度 (第130期)
▶ メカトロニクス	2,421	2,753	2,564	2,712	117	190
▶ インダストリアル マシナリー	2,060	2,251	2,340	2,226	123	42
▶ ロジスティクス& コンストラクション	3,397	3,991	3,925	3,889	253	140
▶ エネルギー&ライフ ライン	1,418	2,527	1,820	1,776	38	121
▶ その他	65	63	62	65	20	21
合計	9,361	11,584	10,711	10,669	551	515

(注1) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(注2) 2025年度(130期)に、セグメント運営の効率化とシナジー推進を目的として、メカトロニクスセグメント及びインダストリアル マシナリーセグメント間の事業の組替えを実施いたしました。このため、組替え後のセグメントの区分に基づき作成した2024年度(129期)による比較情報を記載しております。

メカトロニクス

主要な事業内容

減・変速機、モータ、インバータ、極低温冷凍機、精密位置決め装置

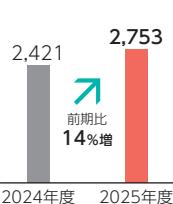


サイクロ®減速機

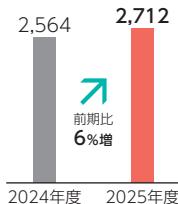


減・変速機は国内、海外とも需要が回復、モータ、インバータは欧州顧客の在庫調整が一巡、極低温冷凍機も半導体関連の需要が増加し、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

受注高



売上高



営業利益



日本のヒューマノイドロボット産業の再興を目指す新団体「KyoHA (京都ヒューマノイドアソシエーション)」に参画いたしました。当社は、ヒューマノイドロボットに適した減速機・アクチュエータの研究開発で培ったノウハウを活かし、国産ヒューマノイドロボット市場の創出に貢献してまいります。



減速機

アクチュエータ

TOPICS

インダストリアル マシナリー

主要な事業内容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、精密鍛造品、半導体製造装置、加速器、医療機械器具、鍛造プレス、空調設備、防衛装備品



プラスチック加工機械



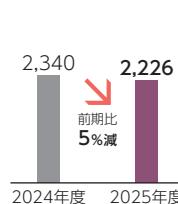
プラスチック加工機械事業は、価格改定前の駆け込み受注などを受け、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

その他の事業では、医療機械器具で大口の受注があったことから、受注は増加した一方、半導体関連の受注残が少なかったことから売上、営業利益は減少しました。

受注高



売上高



営業利益



イオン注入装置とレーザーアニール装置の統合・連携強化により事業拡大を図っております。半導体装置事業推進室を発足し、統合・連携課題を推進しており、レーザーアニール装置は2027年に2025年比4倍の生産体制構築を計画しております。



レーザーアニール装置

TOPICS

ロジスティクス&コンストラクション

主要な事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械、運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム



油圧ショベル



油圧ショベル事業は、国内での価格改定に伴う駆け込み受注を受け、受注は増加しました。一方、国内や北米で前期の受注が少なかったことから売上は減少し、売上減少及び貸倒引当金増加の影響により営業利益も減少しました。

建設用クレーン事業は、北米の需要が堅調で受注は増加したものの、受注残が少なかったことから売上、営業利益は前期並みとなりました。

運搬機械事業は、造船・鉄鋼向けで受注、売上は増加しましたが、高採算案件の減少により営業利益は前期並みとなりました。

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



政府が策定した「造船業再生ロードマップ」に基づき、造船分野向けクレーンの需要が拡大しております。造船分野向けクレーンの国内唯一の製造メーカーとして、造船各社の設備投資情報を収集し、生産能力の増強を検討しております。



グライアスクレーン

TOPICS

エネルギー&ライフライン

主要な事業内容

発電設備（ボイラ等）、大気汚染防止装置、水処理装置、タービン、ポンプ、攪拌層、食品製造機械、船舶、海洋構造物



バイオマス発電プラント



エネルギープラント事業は、国内と欧州でバイオマス発電設備を受注したことから受注は増加しました。受注残が少なかったことから売上は減少しましたが、大型プロジェクトの採算改善に加え、液化空気エネルギー貯蔵システム（LAES）事業化に向けた開発投資が一段落したことから開発費が減少し、営業利益は増加しました。

その他の事業では、水処理装置、海洋構造物などの受注が増加し、水処理装置などでの受注残があったことから売上、営業利益も増加しました。

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



廿日市エネルギー貯蔵発電所において、液化空気エネルギー貯蔵システム（LAES）の商用運転が開始されました。バイオマス発電プラントで培ったエンジニアリング力を活かし、電力の安定供給と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。



LAES商用実証プラント

TOPICS

その他 ソフトウェア

受注高は63億円（前期比4%減）、売上高は65億円（前期比5%増）、営業利益は21億円（前期比5%増）となりました。

売上高
構成比
0.6%

2. 設備投資等の状況

(1) 設備投資の状況

当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、必要な設備投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント及びロジスティクス&コンストラクションセグメントにおける生産能力の増強、生産性向上、老朽化設備の更新及びITインフラ整備を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は581億円となりました。

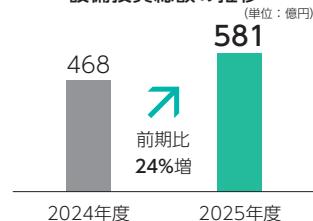
(2) 研究開発投資の状況

当期は、「強靱な事業体の構築」及び「製品・サービスを通じた社会課題解決への貢献」を目指し、成長領域である「ロボティクス・自動化」、「半導体」、「先端医療機器」及び「環境・エネルギー」の各分野への重点的な開発投資を行いました。

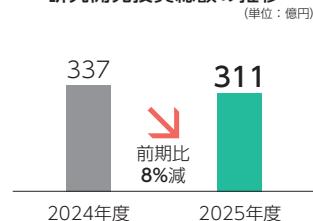
具体的には、メカトロニクスセグメントにおけるウルトラプレミアム効率（IE5）ギヤモータ等の開発及びエネルギー&ライフラインセグメントにおけるバイオガスを製造する嫌気性消化システム等の開発を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は311億円となりました。

設備投資総額の推移



研究開発投資総額の推移



3. 資金調達の状況

当期は、運転資金・設備投資などへの充当及び手元流動性の確保のため、金融機関からの借入及びコマーシャルペーパーを中心とした資金調達を実施しました。また、2025年6月に国内無担保普通社債を発行し、200億円の資金調達を行いました。

その結果、当期末の有利子負債残高は2,527億円となりました。

4. 事業再編等の状況

- ① 当社は、2025年1月1日付で当社子会社の住重特機サービス株式会社が営む防衛装備品及び海上保安用装備品の製造、修理、保全及び販売並びに在庫物品の管理、輸送及び梱包に関する受託業務に関する事業を分割し、当社に承継する吸収分割を行いました。
- ② 当社は、2025年1月1日付でレーザ装置に関する事業を当社子会社の住友重機械イオンテクノロジー株式会社（2026年1月1日付で住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社に商号変更）に譲渡しました。
- ③ 当社は、2025年1月17日付で株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズの半導体製造装置事業を営む子会社であるLaser Systems & Solutions of Europe SASU（2026年1月1日付でSumitomo（SHI）Material Solutions Europe SASUに商号変更）の株式の全てを取得し、同社を完全子会社としました。
- ④ 当社は、2026年1月1日付で、当社子会社の住友重機械ハイマテックス株式会社及び住友重機械ファインテック株式会社を吸収合併しました。

5. 対処すべき課題

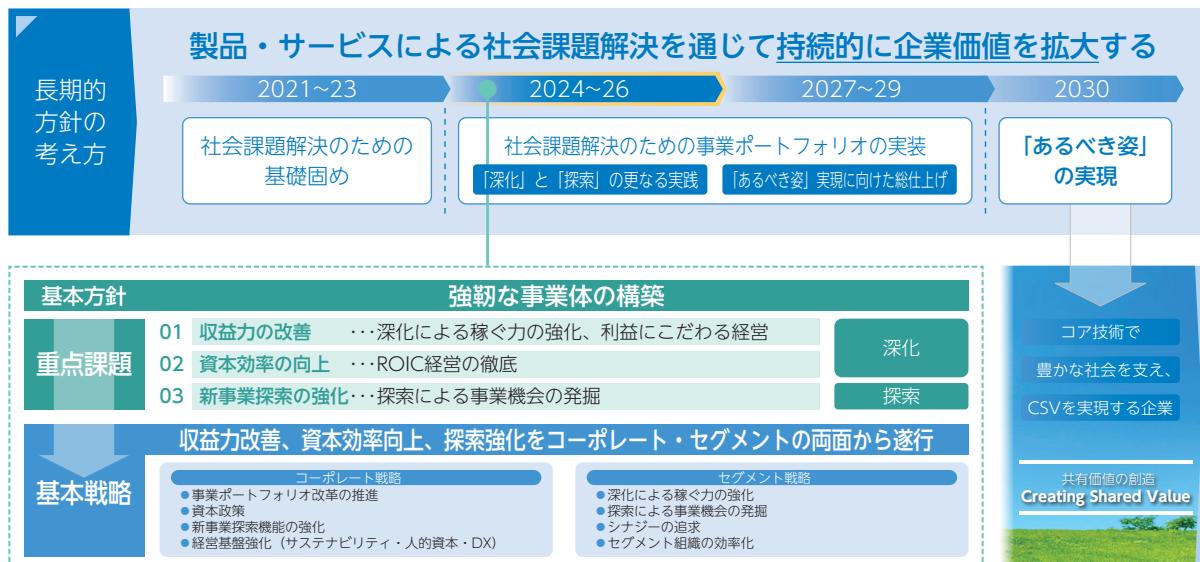
事業を取り巻く国内外の環境は急速な変化が続いており、世界情勢や経済動向は以前にも増して予測の難しい局面にあります。国内では、新政権のもと危機管理投資を核とした成長戦略の推進、物価高に対する迅速な生活支援、また技術・エネルギー・安全保障を統合した国家基盤の強化が進められ、企業活動に大きな影響を及ぼす政策転換が進行しております。海外では、ウクライナ及び中東情勢、東アジアの安全保障問題などによる地政学リスクに加え、米国の通商政策の動向や世界経済のブロック化の進展など、これまでの経営の前提を大きく揺るがす問題が顕在化しつつあります。さらに、AIをはじめとする技術革新が一層加速する中で、産業構造そのものが変容し、各産業における競争環境は絶えず変化し続けており、企業にはこれまで以上に柔軟かつ高度な対応が求められる状況となっております。

(1) 2025年度総括

「中期経営計画2026」の初年度である2024年度に、事業環境の変化や主力事業の収益性改善の遅れが顕在化したことから、2025年度初頭に各計画値の見直しを実施いたしました。2025年度は、特に、ショベル事業及び半導体事業において当初想定を大きく上回る事業環境の変動が生じた結果、当社グループの業績は当初予想を下回る水準となりました。

(2) 「中期経営計画2026」の進捗

「中期経営計画2026」は、2030年の「あるべき姿」からバックキャストして社会課題を導き、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」という方針を継続し、「強靱な事業体の構築」という基本方針に基づき「収益力の改善」、「資本効率の向上」、「新事業探索の強化」を重点課題と位置付け、コーポレートとセグメントの両面から取り組む基本戦略を推進しております。



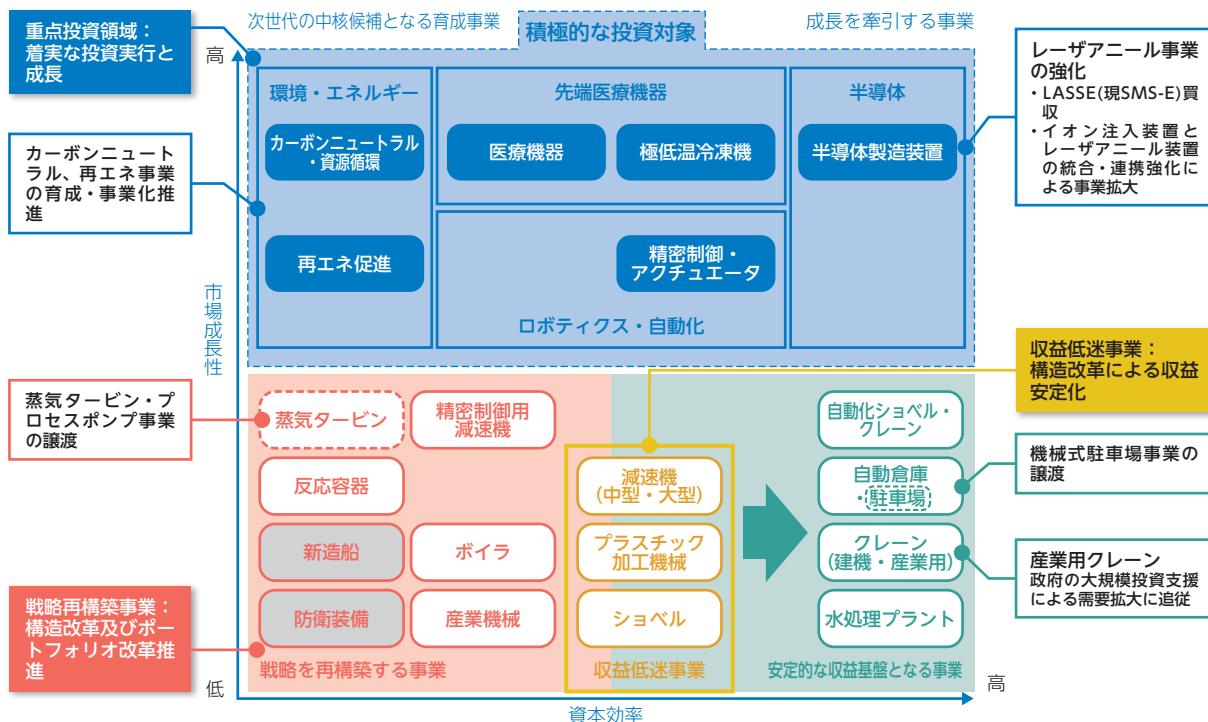
「中期経営計画2026」では、当社グループを取り巻く外部環境の変化に起因した業績低迷を受け、2025年に、2026年目標値を売上高1兆1,730億円、営業利益800億円、ROIC7.0%へ修正いたしました。「中期経営計画2026」の最終年度である2026年度を迎え、修正後目標の達成が厳しい状況にあります。基本方針である「強靱な事業体の構築」に基づき、重点課題の「収益力の改善」に向け、半導体事業をはじめとした重点投資領域の成長促進と事業基盤の立て直しを進め、「稼ぐ力」の強化を図ってまいります。

また、非財務目標としてESGの各項目に分類したサステナビリティ重要課題の各目標値を設定しており、当初の計画どおり順調に進捗しております。

①コーポレート戦略

■事業ポートフォリオ改革の推進

低成長・低収益事業の戦略再構築を実施し、成長を見込む4つの「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図ることを目的として、事業ポートフォリオ改革を推進しております。現在、策定した事業ポートフォリオ改革計画を順次実行しており、収益低迷事業については収益力強化のための施策を着実に遂行、また低成長・低収益事業については戦略再構築を進め、「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を推進しております。2025年度には、当社社会社の機械式駐車場事業並びに蒸気タービン及びプロセスポンプ事業の譲渡を決定しました。



(注) 新造船事業は新規受注を停止し撤退(2024年度実施)
防衛装備事業は住重特機サービス株式会社の一部事業を当社に統合(2025年度実施)

(注) LASSE:Laser Systems & Solutions of Europe SASU
SMS-E:Sumitomo (SHI) Material Solutions Europe SASU

■ 資本政策

「中期経営計画2026」では、ROIC向上施策の推進によりキャッシュ・フロー創出力を強化するとともに、財務の健全性を損なわない範囲で有利子負債も活用し、重点投資領域を中心に投資へ1,900億円、研究開発費へ900億円、株主のみなさまへ800億円の還元を計画しておりましたが、2024年度業績を受け、2025年2月に、株主のみなさまへの還元を700億円に修正させていただいております。

株主還元は、業績やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、DOE3.5%以上、最低配当125円、自社株買いを含めた総還元性向40%以上という基本方針を継続し、安定的かつ継続的な配当の実現により、株主還元の充実を図ってまいります。

2026年度は、1株当たり配当予想を20円増配の145円といたしました。また、100億円の自社株買い実施を決定いたしました。

■ 新事業探索の強化

グローバル戦略本部を中心に、4つのセグメント及び本社部門と連携をとりながら、セグメントをまたぐ横断的な探索テーマの調整と推進、コーポレート視点でのテーマ発掘と事業化を推進しております。具体的には、新事業テーマ創出に向けた社内ピッチコンテストの実施や、米国・ボストンオフィスを活用した活動を継続、また社内企業家人材の育成と事業化へ向けた各種プログラムも展開し、計画に沿って実行している状況です。2025年度には、早期アルツハイマー病治療装置の研究開発を行うスタートアップ企業であるサウンドウェーブイノベーション株式会社に出資し、同装置の製造販売に関する戦略的業務提携契約を締結いたしました。（本装置は未承認医療機器であり、有効性・安全性は未確立です。）

早期アルツハイマー病治療装置
(経頭蓋低出力パルス超音波治療装置 LIPUS*-Brain)



装置（治療機）の本体（左）及びヘッドセット（右）

図引用) <https://sw-innovation.com/news/press/4603/>

*LIPUS：低出力パルス波超音波（Low-Intensity Pulsed Ultrasound）

※詳しくはこちらをご覧ください。



■ 経営基盤強化

「中期経営計画2026」では、上記の取組みを支える経営基盤（サステナビリティ、人的資本、DX）の強化を進めております。

サステナビリティでは、SDGs、当社グループの2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた取組みを一層強化しております。具体的には、7つのサステナビリティ重要課題を特定して、事業を通じた社会課題解決への貢献や、気候変動リスクをはじめとする中長期的なリスクへの適切な対応を推進しております。2025年度の実績については、2026年7月発行予定の統合報告書にて公表することとしております。

人的資本では、「人材育成基盤の強化」と「組織能力の強化」が事業の持続的成長を支えるとの人的資本経営の考え方のもと、人材確保、人材育成基盤の強化、グローバル人材マネジメントの基盤整備、組織能力強化、ダイバーシティ推進を重点課題と位置付け、人材戦略を遂行しております。

DXでは、デジタルライゼーションの継続的な推進を通じて、サイバーセキュリティ対策を適切に講じたDX推進基盤を構築し、強靱な事業体の実現を支えてまいります。それにより、新たな顧客価値を創出する、一流の商品・サービスづくり及び設計・製造バリューチェーンなどの業務プロセスの変革を加速させ、DXを用いたサービス事業の強化も行っております。また、SDGs実現に向けて、環境・安全対策に取り組み、社会課題の解決を推進しております。

区分	重要課題	2025年 実施内容	2025年 実績	2026年 目標
価値創造課題	E 環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の依存と影響分析と開示 (TNFD開示) ・使用済紙おむつマテリアルリサイクル (全素材) におけるライフサイクルアセスメント実施 (CO₂排出削減効果の算出) ・圧延用ロールのSuMPO EPD認証*取得 	CO ₂ 排出量削減 (19年比) ・製品製造時：△30% ・製品使用時：△71% (2024年実績)	CO ₂ 排出量削減 (19年比) ・製品製造時：△35% ・製品使用時：△50%
	よりよい暮らし・働き方の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔操作RTG (タイヤ式クレーン) の納入 (SHI-MH) ・型内塗装成形システムの共同開発 (プラスチック加工機) 	(左欄参照)	(自動化技術の更なる進化)
経営基盤強化課題	S 従業員の安全・健康・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア自律策導入 (キャリアマネジメント研修、キャリア相談室) ・健康経営優良法人2025認定 (5年連続) ・PRIDE指標2025ゴールド受賞 (3年連続) 	・女性管理職比率：2.8% (国内連結) (2026年1月1日付)	・女性管理職比率：3.7% (国内連結) (2027年1月1日付)
	地域との共存・共栄	<ul style="list-style-type: none"> ・大府市と新居浜市で「やさしいミライの学校」(STEAM教育ワークショップ) 開催継続 	・社会貢献活動支出額：2.7億円	・社会貢献活動支出額：2億円
	持続可能なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・インドにおけるサプライヤー労働環境調査実施 (人権デュー・ディリジェンス) ・環境面のサプライヤーエンゲージメント活動開始 ・RMI**適合精練所数の調査 (2製品につき特定) 	・高リスクサプライヤー調査：88%	・高リスクサプライヤー調査：100%
G	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社外監査役を1名増員し、監査体制充実強化 	・女性取締役数：2名	・女性取締役数：2名
	製品品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・製品のソフトウェア品質向上取組強化 ・製品セキュリティの全社展開：方針策定し事業部門活動へ 	・製品に関わる重大インシデント件数：1件	・製品に関わる重大インシデント件数：0件

* 製品やサービスの環境影響定量評価の第三者認証

**Responsible Minerals Initiative：紛争鉱物に関する責任ある調達促進の国際的イニシアチブ

②セグメント戦略

「中期経営計画2026」では、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント、ロジスティックス&コンストラクションセグメント及びエネルギー&ライフラインセグメントのそれぞれの役割を次頁のように位置付け、成長戦略を遂行しております。

2025年度は、2024年度業績を踏まえた戦略再構築が進む一方、環境変化への対応の遅れやインダストリアル マシナリーセグメントの半導体事業の需要減少などにより、引き続き厳しい収益環境となりました。「中期経営計画2026」の最終年度である2026年度は、重点投資領域では特に半導体分野においてレーザーニール装置の需要拡大が見込まれ、増産体制の早期整備が求められるほか、環境・エネルギー分野では液化空気エネルギー貯蔵システム (LAES) が社外から高い関心を集めており、成長に向けた投資を継続する計画です。引き続き4つのセグメントで「重点投資領域」の課題遂行のみならず、「基盤事業領域」での収益確保にも注力し、「収益力の改善」を図ってまいります。

今後もシナジーを追求しつつ、同時にセグメント組織の効率化を図り、強靱な事業体の構築を目指し、目標達成へ向けて取り組んでまいります。

セグメント	役割・位置付け	重点投資領域 進捗	基盤事業領域 進捗
メカトロニクス	高収益で成長牽引セグメント	ロボティクス・自動化 <ul style="list-style-type: none"> ●搬送物流向け高効率・制御一体型製品をグローバル展開中 ●小型精密モジュールの開発と顧客開拓実施中 半導体 <ul style="list-style-type: none"> ●米国開発センターに評価機を設置し、顧客アプローチ開始 	中型・大型減速機 <ul style="list-style-type: none"> ●国内サービス体制見直し、E/U活動強化、ドロップインのグローバル展開強化 ●機種統合及び価格改定、不採算案件・顧客からの撤退
インダストリアルマシナリー	高収益で成長牽引セグメント	半導体 <ul style="list-style-type: none"> ●26年1月に半導体装置事業推進室を新設、レーザーアニール装置増産に向けた活動を開始、新規顧客への対応を推進 先端医療機器 <ul style="list-style-type: none"> ●次世代陽子線治療装置2号機受注、BNCT4号機は26年治療開始、25年5号機受注済、26年に2台受注予定 	プラスチック加工機械 <ul style="list-style-type: none"> ●25年末迄に22機種生産中止完了（1年前倒し） ●工場体制・機能の再編と販売体制・配置の再編に着手 ●Demag*：当初計画通り遂行も需要減を見込み追加施策検討中
ロジスティクス&コンストラクション	安定収益を確保する基盤セグメント	ロボティクス・自動化 <ul style="list-style-type: none"> ●開発センター人員を増強。DXなどの開発部門を新設 ●13.5トンの電動ショベルをCSPI-EXPO2025（国際建設・測量展）に出展、道路機械の自動化機能を発売 	建設機械 <ul style="list-style-type: none"> ●日米主要市場で油圧ショベル新型モデルを順次投入 ●27年度より横須賀製造所生産開始、本格生産開始は28年度 物流機械 <ul style="list-style-type: none"> ●FC燃料置換タイプの大径操作RTGを東京港へ納入開始 ●造船需要増加を受け生産能力増強検討中
エネルギー&ライフライン	将来成長のための育成セグメント	環境・エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ●ガス化～SAF製造のNEDO実証事業へ参画、酒田地区カーボンリサイクル事業のNEDO調査事業へ応募 ●LAES：25年12月実証運転開始（広島ガス㈱との共同実施） ●洋上風力基礎構造物：第2ラウンド受注に向け見積り対応中 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボイラ燃料転換改造（TMU）案件の受注対応強化 ●化工機・水処理・食品機械事業：受注拡大により計画過達 ●各事業部門間の連携によりサービス売上拡大

*Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



「中期経営計画2026」の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.shi.co.jp/ir/library/presentation/index.html>



6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

受注高



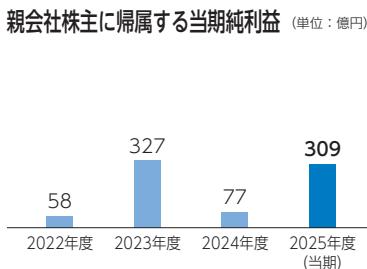
売上高



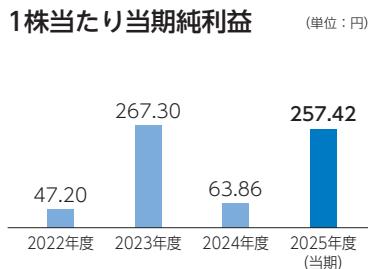
経常利益



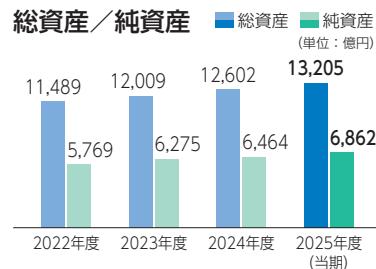
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区 分		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
受注高	(億円)	9,847	10,087	9,361	11,584
売上高	(億円)	8,541	10,815	10,711	10,669
営業利益	(億円)	448	744	551	515
経常利益	(億円)	433	702	492	473
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	58	327	77	309
1株当たり当期純利益	(円)	47.20	267.30	63.86	257.42
総資産	(億円)	11,489	12,009	12,602	13,205
純資産	(億円)	5,769	6,275	6,464	6,862
1株当たり純資産額	(円)	4,647.20	5,059.88	5,331.01	5,671.98

(注) 2022年度(第127期)は事業年度変更に伴い、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日までであった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。

7. 重要な子会社の状況 (2025年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
住友建機株式会社	百万円 16,000	% 100	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	100	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	100	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
LBX Company, LLC (米国)	千米ドル 51,800	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国)	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc. (米国)	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Invertek Drives Ltd. (英国)	千ポンド 61	100	インバータの製造販売
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ)	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ)	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ)	6,136	100	減・変速機の製造販売
Lafert S.p.A. (イタリア)	3,500	100	産業用モータの製造販売
住友建機(唐山)有限公司(中国)	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	千米ドル 41,300	100	減・変速機の製造販売

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 住友重機械イオンテクノロジー株式会社は、2026年1月1日付で住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社に商号変更いたしました。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 当社子会社の独占禁止法違反行為について

当社子会社である住友重機械搬送システム株式会社は、水平循環方式分離式の機械式駐車装置の設置工事に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、2025年3月24日に公正取引委員会から、同法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、同委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、課徴金の30%の減額が認められた結果、課徴金の額は1億9,995万円となりました。

当社は、この事実を真摯に受け止め、新たに策定した「住友重機械グループ 独占禁止法遵守基本方針」の下で、当社グループにおける独占禁止法遵守の行動規範の周知徹底、役職員の定期的教育の実施など独占禁止法遵守のための施策を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の一層の強化と充実に努めてまいります。

(2) 当期末後の事業再編について

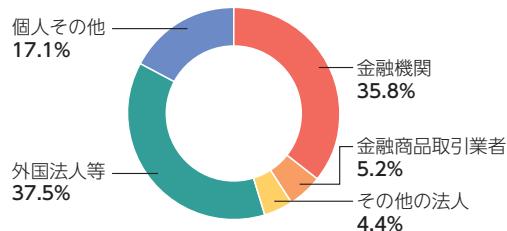
- ① 当社子会社である住友重機械搬送システム株式会社は、同社の機械式駐車場事業を分割しIHI運搬機械株式会社に承継させる吸収分割に係る基本契約を、2026年1月26日付で同社との間で締結しました。今後、2026年3月31日に吸収分割契約を締結し、2026年11月1日を効力発生日として吸収分割を実施する予定です。
- ② 当社は、2026年2月10日付で、2026年7月1日（予定）を効力発生日として、当社子会社である新日本造機株式会社の全株式を、株式会社西島製作所に譲渡する株式譲渡契約を同社との間で締結いたしました。

2 会社の現況

1. 株式の状況（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,905,481株
- (3) 株主数 42,747名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況



※記載株式数及び持株比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,012	16.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,924	9.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,776	5.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,272	4.4
住友生命保険相互会社	4,333	3.6
住友重機械工業共栄会	3,455	2.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,062	2.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	2,130	1.8
住友重機械社員持株会	1,997	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,868	1.6

(注) 持株比率は自己株式（2,588,382株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
岡村 哲也	代表取締役会長	取締役会議長
下村 真司	代表取締役社長 C E O	
小島 英嗣	代表取締役 専務執行役員	貿易管理室長 エネルギー&ライフラインセグメント長
平岡 和夫	取締役 専務執行役員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩 敏彦	取締役 専務執行役員	技術本部長
渡部 敏朗	取締役 専務執行役員	CFO
荒木 達朗	取締役 専務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
高橋 進	取 締 役	
濱地 昭男	取 締 役	
森田 純恵	取 締 役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科 教授 日本光電工業株式会社 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役
穂高 弥生子	取 締 役	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社 社外監査役
鈴木 英夫	常 勤 監 査 役	
内田 昭二	常 勤 監 査 役	
中村 雅一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士
南木 みお	監 査 役	南木・北沢法律事務 パートナー弁護士 生化学工業株式会社 社外取締役 株式会社ぐるなび 社外取締役（監査等委員）
渡辺 肇 ※	監 査 役	横河電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー

- (注) 1. ※は2025年3月28日付で新たに就任した監査役を示します。
 2. 取締役 高橋進、瀨地昭男、森田純恵及び穂高弥生子の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 中村雅一、南木みお及び渡辺肇の各氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 高橋進、瀨地昭男、森田純恵及び穂高弥生子並びに監査役 中村雅一、南木みお及び渡辺肇の各氏を独立役員として届け出ております。
 5. 監査役 中村雅一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 渡辺肇氏は、公認内部監査人として財務及び会計を含む内部監査に必要な専門的知識を有するものであります。
 6. 2026年1月1日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
下村 真司	代表取締役会長	取締役会議長
渡部 敏朗	代表取締役社長 C E O	
荒木 達朗	代 表 取 締 役 執行役員副社長	貿易管理室長 エネルギー&ライフラインセグメント長
岡村 哲也	取 締 役	
小島 英嗣	取 締 役	
平岡 和夫	取 締 役	
千々岩 敏彦	取 締 役	
高橋 進	取 締 役	
瀨地 昭男	取 締 役	
森田 純恵	取 締 役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科 教授 日本光電工業株式会社 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役
穂高 弥生子	取 締 役	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社安川電機 社外取締役 (監査等委員) 参天製菓株式会社 社外監査役
鈴木 英夫	常 勤 監 査 役	
内田 昭二	常 勤 監 査 役	
中村 雅一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士
南木 みお	監 査 役	南木・北沢法律事務所 パートナー弁護士 生化学工業株式会社 社外取締役 株式会社ぐるなび 社外取締役 (監査等委員)
渡辺 肇	監 査 役	横河電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
土屋 泰次	専務執行役員	半導体装置事業推進室長
Shaun Dean	専務執行役員	Sumitomo Heavy Industries (Europe) B.V. Managing Director
続木 治彦	専務執行役員	愛媛製造所長 ロジスティックス&コンストラクションセグメント長
荒居 祐基	専務執行役員	グローバル戦略本部長
近藤 守弘	常務執行役員	内部統制本部・法務室・監査室・経済安全保障統括室・総務本部担当 関西支社長 住友重機械工業（中国）有限公司 董事長
月原 光国	常務執行役員	マテリアルソリューションズSBU長 住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社 代表取締役社長
Melvin Porter	常務執行役員	リンクベルトクレーンSBU長 LBCE Holdings, Inc. Chairman, Director, President CEO
富永 浩之	常務執行役員	インダストリアル マシナリーセグメント長
岡本 知恵	常務執行役員	メカトロニクスセグメント長 アドバンステクノロジーズSBU長
永井 貴徳	執行役員	プロセスプラントSBU長 住友重機械エンパイロメント株式会社 代表取締役社長
加藤 洋一	執行役員	エネルギー環境SBU長
三觜 勇	執行役員	建機SBU長 住友建機株式会社 代表取締役社長 住友建機販売株式会社 代表取締役社長
原田 和浩	執行役員 CIO	ICT本部長
三輪 晃久	執行役員	ドライブテクノロジーズSBU長
山本 章	執行役員	技術本部長
石丸 新	執行役員	財務経理本部長

(注) 当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高橋進、瀧地昭男、森田純恵及び穂高弥生子並びに社外監査役の中村雅一、南木みお及び渡辺肇の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の一部海外子会社の取締役、監査役及びその他の役員であり、被保険者は保険料を負担していません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、当社グループの持続的成長と企業価値向上、株主との価値共有に資する報酬制度とするとともに、当社役員として適切な報酬水準を設定するため、報酬に係る方針を定めております。本方針については、社外取締役を過半数とする委員により構成する任意の報酬委員会が取締役会の諮問を受け、審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において本方針と合わせて審議・答申を行った報酬規程に基づき決定しており、取締役会においても本方針に沿うものと判断しております。

i. 報酬額決定の手続

報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等に関し、取締役会の諮問を受け審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

なお、報酬は役員としての在任期間中定期的に支給します。

ii. 報酬制度の概要

1) 報酬構成及び構成比率

当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しており、その比率はそれぞれ概ね60%：30%：10%です。

2) 基本報酬

役位毎の定額による固定報酬としており、取締役には取締役加算を設け、その85%は定額による固定報酬としております。

3) 業績連動報酬

当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、本社取締役及び執行役員は当社連結、事業部門を担当する取締役及び執行役員は担当する事業部門の業績に応じて変動する部門業績基準報酬により構成しており、その比率は50%：50%です。

配当基準報酬は、役位毎の基準額に当社の年間配当金に応じて係数を乗じ算定します。また、取締役加算の15%は配当基準報酬の係数を乗じ変動します。

部門業績基準報酬は、営業利益額、営業利益率、ROICの3つの指標*を基本に、安全成績やコンプライアンス等の状況を加味し、社長を最終決定者としてA~Eのランクを決定し、役員毎の基準額にランクに応じて係数を乗じ算定します。なお、当該ランクの決定に際しては、本社関係部門にて確認のうえ、社長が最終的に判断することとしております。

これらの指標の適用により、株主の皆様との価値共有を図るとともに、収益性、成長性、財務規律維持、安全やコンプライアンス等の観点を役員報酬に反映する仕組みとしています。

*部門業績基準報酬に係る指標は、2024年1月1日に、売上高、営業利益額、営業利益率の3つの指標から、本指標に改定しました。本指標は、2025年4月1日から報酬へ反映されております。

4) 株式報酬

株式報酬は、役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本報酬制度では、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて、当社株式（当社が各役員に付与するポイント数に相当する数の株式）を各役員に対して交付します。交付する株式数算定の基礎となる、各役員に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、対象役員の役位に応じて付与します。

役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。

iii. その他

社外役員の報酬は、基本報酬のみで構成しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議によって定めております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議・答申を行い、取締役会において決議した報酬規程において、業績連動報酬の一部である部門業績基準報酬の係数となる部門業績ランクの決定を社長に委任する旨を定めており、当事業年度においては、代表取締役社長CEO 下村真司が当該ランクを決定しております。委任した理由は、部門業績、安全成績及びコンプライアンス等を踏まえ当該ランクを決定するには、当社グループ経営の責任者である社長が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象人員 (名)					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	員数	総額	員数	総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	425 (49)	278 (49)	11 (4)	111 (-)	7 (-)	36 (-)	7 (-)
監査役 (うち社外監査役)	107 (34)	107 (34)	5 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年6月29日第110期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名））、監査役が10百万円以内（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名））であります。
2. 当事業年度の業績連動報酬に係る主な指標の全社実績は、以下のとおりです。
 (2025年3月31日まで) 売上高：10,711億円、営業利益額：551億円、営業利益率：5.1%、年間配当金：125円
 (2025年4月1日より) 営業利益額：551億円、営業利益率：5.1%、ROIC：4.8%、年間配当金：125円
3. 上記1. とは別枠で、株式報酬制度に基づき、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金の限度額は、3事業年度（2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度）を対象に合計112.5百万円以内、対象期間延長の場合は1事業年度あたり45百万円以内であり、また取締役に付与されるポイント（1ポイントにつき原則当社株式1株）総数の上限は、1事業年度あたり合計3万ポイント（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）であります。なお、2025年3月24日開催の取締役会において、本制度を継続すること及び継続後の対象期間を2025年度から2027年度までの3事業年度とすることを決議し、これに伴い株式交付信託期間を3事業年度延長しております。
4. 株式報酬の総額は、2022年6月29日開催の第126期定時株主総会で承認いただいた株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高橋 進	15回中14回 (93%)	—	経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	濱地 昭男	15回中15回 (100%)	—	経営者としての長年の実務経験と企業経営に関する高い識見から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	森田 純恵	15回中15回 (100%)	—	経営についての高い識見と情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者としての幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	穂高 弥生子	15回中14回 (93%)	—	弁護士として、企業法務についての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外監査役	中村 雅一	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	南木 みお	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	渡辺 肇	11回中11回 (100%)	11回中11回 (100%)	経営についての高い見識と、特に公認内部監査人として監査、リスク管理等に関する幅広い知見及び経験からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。

(注) 渡辺肇氏につきましては、2025年3月28日付の監査役就任以降の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)	科 目	当期	前期 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	786,782	784,495	流動負債	409,516	415,892
現金及び預金	111,072	111,132	支払手形及び買掛金	146,422	153,158
受取手形、売掛金及び契約資産	313,661	307,423	短期借入金	88,882	84,806
棚卸資産	328,776	333,852	1年内償還予定の社債	-	20,000
その他	35,462	34,350	1年内返済予定の長期借入金	8,457	4,649
貸倒引当金	△2,188	△2,263	コマーシャル・ペーパー	23,000	17,000
固定資産	533,745	475,747	未払法人税等	7,833	8,612
有形固定資産	373,237	347,998	契約負債	35,098	36,351
建物及び構築物	125,392	104,866	賞与引当金	9,135	7,963
機械装置及び運搬具	98,397	92,123	保証工事引当金	12,583	11,451
土地	112,606	112,062	受注工事損失引当金	1,056	863
建設仮勘定	12,535	16,286	事業構造改革引当金	1,196	2,374
その他	24,306	22,661	事業整理損失引当金	-	840
無形固定資産	33,083	28,261	その他	75,854	67,825
のれん	11,045	8,020	固定負債	224,788	197,933
その他	22,037	20,241	社債	60,000	40,000
投資その他の資産	127,425	99,487	長期借入金	72,364	72,166
投資有価証券	23,374	21,417	退職給付に係る負債	34,709	35,011
長期貸付金	9,650	8,198	再評価に係る繰延税金負債	20,854	20,408
繰延税金資産	13,612	18,572	その他の引当金	51	167
退職給付に係る資産	59,980	31,961	その他	36,811	30,181
その他	26,044	20,284	負債合計	634,304	613,824
貸倒引当金	△5,236	△944	純資産の部		
資産合計	1,320,527	1,260,242	株主資本	488,376	473,644
			資本金	30,872	30,872
			資本剰余金	24,060	25,203
			利益剰余金	444,590	428,776
			自己株式	△11,146	△11,207
			その他の包括利益累計額	193,290	167,037
			その他有価証券評価差額金	9,011	7,953
			繰延ヘッジ損益	△591	△1,233
			土地再評価差額金	39,392	40,307
			為替換算調整勘定	104,338	96,993
			退職給付に係る調整累計額	41,139	23,017
			非支配株主持分	4,557	5,737
			純資産合計	686,223	646,418
			負債及び純資産合計	1,320,527	1,260,242

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	1,066,881	1,071,126
売上原価	805,983	814,126
売上総利益	260,898	257,001
販売費及び一般管理費	209,416	201,898
営業利益	51,482	55,103
営業外収益	9,003	6,761
受取利息及び配当金	3,110	2,769
投資有価証券売却益	1,379	847
その他	4,514	3,145
営業外費用	13,174	12,680
支払利息	3,760	3,611
為替差損	1,841	2,673
固定資産除却損	1,762	746
特許関係費用	1,407	1,559
その他	4,404	4,091
経常利益	47,311	49,184
特別損失	2,475	27,486
事業構造改革費用	1,416	2,614
減損損失	1,059	24,872
税金等調整前当期純利益	44,836	21,698
法人税、住民税及び事業税	14,991	14,495
法人税等調整額	△1,291	△1,234
当期純利益	31,135	8,438
非支配株主に帰属する当期純利益	198	716
親会社株主に帰属する当期純利益	30,937	7,721

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,927
現金及び現金同等物の増減額	90
現金及び現金同等物の期首残高	107,542
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	243
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△253
現金及び現金同等物の期末残高	107,622

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	187,386	185,139	流動負債	200,968	226,294
現金及び預金	15,742	20,369	支払手形	5,364	6,039
受取手形	4,411	5,166	買掛金	33,786	39,287
売掛金及び契約資産	66,657	65,082	短期借入金	39,800	39,800
製品	17,789	19,567	1年内償還予定の社債	-	20,000
仕掛品	26,505	32,100	1年内返済予定の長期借入金	5,000	2,300
原材料及び貯蔵品	837	852	コマーシャル・ペーパー	23,000	17,000
前渡金	3,911	2,259	リース債務	43	66
前払費用	2,851	2,268	未払金	17,640	14,257
未収入金	14,704	15,321	未払費用	1,995	1,949
短期貸付金	16,346	20,920	未払法人税等	1,176	540
その他	17,724	1,330	契約負債	8,109	11,860
貸倒引当金	△91	△96	預り金	58,441	66,238
固定資産	405,533	398,867	賞与引当金	1,903	2,082
有形固定資産	166,410	159,655	保証工事引当金	2,368	2,505
建物	45,751	34,395	受注工事損失引当金	43	31
構築物	6,376	6,269	その他	2,300	2,341
機械装置	17,941	17,207	固定負債	199,909	184,683
船舶	0	0	社債	60,000	40,000
車両運搬具	72	64	長期借入金	68,000	68,000
工具器具備品	5,088	4,295	リース債務	73	77
土地	87,181	87,615	事業譲渡損失引当金	-	115
リース資産	102	103	債務保証損失引当金	3,448	4,579
建設仮勘定	3,899	9,707	退職給付引当金	17,140	18,554
無形固定資産	4,114	3,526	資産除去債務	288	295
ソフトウェア	2,225	2,355	再評価に係る繰延税金負債	20,854	20,408
その他	1,889	1,171	長期預り金	30,105	32,654
投資その他の資産	235,008	235,686	負債合計	400,877	410,977
投資有価証券	17,373	15,673	純資産の部		
関係会社株式	146,809	135,607	株主資本	144,307	126,066
関係会社出資金	41,510	39,878	資本金	30,872	30,872
従業員長期貸付金	48	28	資本剰余金	27,073	27,086
関係会社長期貸付金	28,751	41,046	資本準備金	27,073	27,073
破産更生債権等	143	143	その他資本剰余金	-	13
長期前払費用	672	747	利益剰余金	97,508	79,316
繰延税金資産	14,715	13,770	利益準備金	6,295	6,295
その他	4,404	4,226	その他利益剰余金	91,213	73,021
貸倒引当金	△19,416	△15,433	オープンバージョン促進立金	100	-
資産合計	592,918	584,005	繰越利益剰余金	91,113	73,021
			自己株式	△11,146	△11,207
			評価・換算差額等	47,735	46,963
			その他有価証券評価差額金	8,807	7,776
			繰延ヘッジ損益	△465	△1,120
			土地再評価差額金	39,392	40,307
			純資産合計	192,041	173,029
			負債及び純資産合計	592,918	584,005

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	230,163	225,595
売上原価	181,991	183,320
売上総利益	48,172	42,275
販売費及び一般管理費	43,487	45,403
営業利益又は営業損失(△)	4,685	△3,128
営業外収益	39,648	44,702
受取利息及び受取配当金	34,204	41,474
為替差益	-	199
投資有価証券売却益	1,349	400
その他	4,095	2,628
営業外費用	5,632	4,080
支払利息及び社債利息	2,196	1,039
為替差損	79	-
特許関係費用	936	984
固定資産除却損	875	401
その他	1,547	1,656
経常利益	38,701	37,495
特別利益	-	9,814
抱合せ株式消滅差益	-	9,814
特別損失	5,704	32,711
関係会社貸倒引当金繰入額	5,091	2,095
減損損失	612	888
関係会社株式評価損	-	24,848
債務保証損失引当金繰入額	-	4,579
合併に伴う未実現利益修正損	-	301
税引前当期純利益	32,997	14,597
法人税、住民税及び事業税	2,028	△4,032
法人税等調整額	△1,974	1,829
当期純利益	32,943	16,800

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村松 通子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪前 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 通子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藪前 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

事業報告記載の通り、当社の子会社である住友重機械搬送システム株式会社が2025年3月24日に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会として当社グループが独占禁止法の遵守の徹底に取り組んでいることを確認しており、今後もコンプライアンス体制の一層の整備と強化の進捗を注視してまいります。

- ④ 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月18日

住友重機械工業株式会社	監査役会
常勤監査役	鈴木 英 夫 ㊟
常勤監査役	内 田 昭 二 ㊟
監 査 役	中 村 雅 一 ㊟
監 査 役	南 木 み お ㊟
監 査 役	渡 辺 肇 ㊟

(注) 監査役 中村雅一、監査役 南木みお及び監査役 渡辺肇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower)

お身体の不自由な株主さま、障がいのある株主さまにおかれましては、ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にて申し出ください。

交通

『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線

南改札口、新西口より徒歩約1分

『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線

徒歩約7分

ThinkPark Tower



当社本店
25階会議室



〈お願い〉

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。